

第3回部活動改革推進委員会議事録

日 時：令和8年3月9日 午後6時30分 開始

場 所：大石田町役場「大会議室」

出欠状況：別紙のとおり

進 行：小林課長

2. あいさつ：鈴木教育長

3. 協議（座長：鈴木教育長）

	(1) 経過報告 事務局（佐藤）から説明 (補足)・各校での説明時に質問、意見等が出なかった。
鈴木教育長	(1) について質疑・補足事項について求める →質疑・補足事項無し
	(2) ガイドライン概要版（修正版）について 事務局（佐久間部活動コーディネーター）から説明 ・大石田中の現状に合わせて活動時間を「週単位」（平日合計8時間、土日3時間程度）に修正
鈴木教育長	【ガイドライン概要版について】質疑・意見を求める
安達校長	補足事項として大石田中の令和8年度の活動時間は「火曜・木曜・金曜の15:50~17:00の70分間」を予定しています。
	(3) ①について事務局（佐久間部活動コーディネーター）から説明 (補足) ・新規立ち上げクラブのみならず、既存クラブについても規約の提出をお願いしたい。提出期限は3月末とする。提出をもって承認としたい。内容については必要に応じ修正をお願いする場合がある。 引き続き関連するため③について事務局（齊藤指導主事）から説明。 (補足) ・規約作成にあたり、別紙にある7点の項目について記載があることが必要。まずは提出していただき、事務局で確認をし、必要に応じ修正をしていただくようにしていただきたい。
板垣委員	柔道スポ少の規約は中学生だけではなく小学生にも合わせた規約になっているが、クラブチーム登録の際に規約は提出しており、中体連の大会に出ることも可能である。中学生向けに規約を作り直す必要はあるか。今ある規約で大丈夫か。
佐久間コーディネーター	いまクラブで運用している規約で大丈夫です。
石川委員	JSCの規約は大丈夫か。

佐久間コーディネーター	柔道以外のスポーツについてもまずは今運用している規約を提出していただき、事務局で確認したいと思います。 ※運営母体となるスポーツ少年団の規約の提出について事務局から声掛けする。
	(3) ②について事務局(斉藤指導主事)から説明
織江委員	① 以前の会議(令和6年の会議)の議事録に「部活動でなくなっても補助をする」とあったがどうなるのか。 ② 平日の地域展開についてはいつごろを目安とするのか。
小林課長	① 「団体」ではなく、「個人(保護者)」に対し補助を予定(5,000円/月・スキルアップ事業として令和8年度予算に計上) ② 令和10年度を目途としているが、国や周辺自治体の状況を見て検討していきたい。なお、平日の展開についても可能であれば進めていただきたいと考えている。
梅津委員	卓球は特に県外のチームではクラブチームとして出場(個人・団体)しているケースが多く見受けられる。将来的にクラブで中体連の大会に参加する場合、スクールバスの使用についてはどうなるのか。
小林課長	「中学校名で出場する」ことを公用車(スクールバス)使用の線引きとしたい。
鈴木教育長	(補足として)クラブでの出場となると、大石田中の生徒だけではなくなるためこのような判断としたい。
	事務局から(3) ④について事務局(斉藤指導主事)から説明 ※教職員の手当の状況及び周辺地域のクラブの謝金の状況について説明(資料無し) →最終的な謝金の金額等については各クラブで決定してほしい。(事務局で基準等を示すことは行わない)
大場委員	今後想定されることであるが、地域展開となった際に地域ではなかなかボランティアで指導できる人が少ない。無償だとなかなか誘いづらい面もある。有償とすると指導員の方もやらなければならないという感覚になるのでぜひ検討してもらいたい。
織江委員	無償と有償だと差が出てしまう。無償だと大変だと思う。
柏倉委員	キンダーズの場合だと監督、コーチ3名分は無償(ボランティア)で行っている。練習や試合等の際にお弁当や飲み物をいただいている。この仕組みがいいとは思わないが、みんな頑張っている
大場委員	指導にあたっている皆さんも家庭や時間を犠牲にしている部分がある。今後スキルアップ事業(各保護者に5,000円/月)が始まるのであれば、ぜひ各クラブで謝金について検討してもらいたい。
菅野委員	各大会に参加した際の経理(精算)についてであるが、大会参加に係る補助として部活動だと選手派遣費、地域クラブ活動だとスポーツ激励金の申請をそれぞれ行うことになるが、金額に開きがあるため、今後の地域展開を踏まえ、スポーツ激励金の拡充(増額)が出来ないものか。また、「スポーツ激励金」であるため、文化部で上位大会に出場してもサポートがない状態。文化部の方でもそのような制度があれば保護者も助かると思う。
小林課長	現時点ではスポーツ激励金の増額は検討していない。また、文化部の激

	<p>励金については現時点では該当する制度は無いが、文化部の場合は現地に赴くケース、作品を提出するのみとなるケース等様々なケースがあるため、制度設計の時間をいただきたい。</p>
織江委員	<p>文化部の地域展開が他地区では進んでいる。大石田町では今後の後走としてどのように考えているか。</p>
齊藤指導主事	<p>各説明会の際に、チラシ（令和 8 年 4 月から休日の部活動が変わります）に沿って文化団体の紹介を行った。</p>
	<p>（４）その他 森進一委員より、「やまがた教育パートナーズ」事業について説明及びフィットネス&ボクシングジムドラゴンアッシュの紹介</p>
安達委員	<p>中体連の会議の際にスポーツ庁・文化庁ガイドラインとして発出された認定要件の④指導体制についてであるが、山形県内の中体連大会でも指導者からの体罰、暴言、保護者から顧問の先生に対する強い言葉、叱責。指導者と選手のトラブルがあったという事案があった。また、わいせつに係る事案として指導者が女子中学生と休日に出かけたといったことも見聞きしたことがある。部活動は生徒の健全育成のために取り組みもの。地域の様々な大人とふれあうことは子どもたちの成長にとって大事な経験となる。今後地域展開が進むにあたり、子どもたちが健やかに活動できるように、またあってはならないことが起こらないようにぜひ見守りをお願いしたい。</p>
森委員	<p>令和 8 年度から予定しているという保護者に対する助成金（5,000 円/月）についてであるが、どのような支払方法となる予定か。</p>
小林課長	<p>現時点の段階であるが、年 2 回の申請・支払いとしたいと考えている。様式を作成し、申請書のほかに団体等から領収したことを証明する書類を提出してもらうことを考えている。</p>

4. 閉 会